

かけはし

くらしの情報紙

2015
7.1
No.640

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
 ● 代表 22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

「戦後70年平和のつどい」を開催します

歴史民俗資料館では、資料館特別展「7月15日本別空襲を伝える」関連事業として、「戦後70年平和のつどい」を次の通り開催します。

詩の朗読などのほか、講談師の神田甲陽氏が、原爆投下後の一人の米兵の苦悩を織りませた講談を行います。ぜひ、ご来場ください。

▶とき 7月15日（水）午後6時30分～

▶ところ 中央公民館大ホール

▶内容

・講談 「ヒロシマ・ナガサキ・アンド・ピース」

出演 真打ち 神田甲陽氏

- ・朗読 詩「生ましめんかな」ほか
 出演 図書館ボランティアぶっくる
- ・合唱 「折鶴のとぶ日」ほか
 出演 本別混声合唱団

▶入場料 無料

▶その他

次の日程で開かれる成人・高齢者学級「義経合同教室」においても神田甲陽氏の講談を行います。義経教室の受講者以外でも参加可能ですので、多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

・とき 7月16日（木）午前10時～

・ところ 中央公民館大ホール

▶問い合わせ 歴史民俗資料館

☎ 22-2141 内線410

町国保病院からのお知らせ

7月1日～15日の診療予定

内 科		午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・金曜日の午後は都合により休診	
受 付 時 間	診 療 時 間	午前の部	午後の部
7:30～11:30	8:45～12:00	11:45～16:30	13:30～17:15
外 科		午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・火・水曜日の午後は手術・検査のため休診 ・水曜日の午前は整形外科外来のため休診 ・金曜日の午後は都合により休診	
受 付 時 間	診 療 時 間	午前の部	午後の部
7:30～11:30	8:45～12:00	11:45～16:30	13:30～17:15

ものわすれ外来		6 日 の 午 後
受 付 時 間	11:45～15:30	
診 療 時 間	14:00～16:00	

ものわすれ外来は予約診療となります

小児科		9 日 の 午 前、午 後
受 付 時 間	午前の部	午後の部
診 療 時 間	7:30～11:30	11:45～15:30

小児科外来の診療については、受付終了時間までにお越しください

※都合により診療予定が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

※他の診療日程につきましては、町国保病院ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>) をご覧になるか、町国保病院 (☎ 22-2025) にお問い合わせください

眼 科 3日、10日、13日の午後

診 察 薬の み	再来機をご利 用ください	13:30～17:15 (受付は16:00まで)	予約が 必要です
		11:45～16:00	予約は いりません

耳鼻咽喉科

午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・月・火・木・金曜日の午後は休診 ・水曜日の午前は手術のため休診。 ただし、15日は午前ののみの診療となります	
午前の部	午後の部
7:30～11:30	11:45～16:30

整形外科

1日、8日、15日の午前	
受 付 時 間	7:30～11:30
診 療 時 間	10:00～12:30

泌尿器科

14 日 の 午 後	
受 付 時 間	11:45～16:30
診 療 時 間	13:30～17:15

脳神経外科

7 日 の 午 後	
受 付 時 間	11:45～16:30
診 療 時 間	14:00～17:00

※北斗病院の脳神経外科医師による診察です

※初診時以外（2回目以降）は予約診療となります

医療費の助成を行っています

町では、北海道からの補助を受け、次の対象者に医療費の助成を行っています。新たに対象となる人は、住民課国民健康保険担当窓口で申請をお願いします。

各医療費の自己負担割合など、詳しいことについては次までお問い合わせください。

※（ ）内は助成対象区分

【乳幼児等医療】

▶対象 0歳から中学校在学中の子（通院・入院）

【重度心身障がい者医療】

▶対象

○身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている人（通院・入院）

※3級は内部障がいなどの一部

○療育手帳Aの交付を受けている人（通院・入院）

○精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている人（通院）

【ひとり親家庭等医療】

▶対象

○18歳に達した年度の末日までの子または20歳未満の未就労の子を扶養している配偶者のいない親とその子（親は入院のみ、子は通院・入院）

○両親の死亡等によりほかの家庭に扶養されている20歳未満の子（通院・入院）

【共通事項】

・本人または保護者の所得によって受給者証を交付できない場合があります

・すでに受給者証の交付を受けている人は、現在ご使用の受給者証が7月31日で有効期間満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

新しい受給者証は、7月下旬に自宅へ郵送します。8月になりましたら今お持ちの受給者証を破棄し、新しい受給者証を使用してください

▶申請および問い合わせ

住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

第56回本別町少年少女体育大会を開催します

教育委員会では、第56回本別町少年少女体育大会を開催します。たくさんの参加をお待ちしています。

☆ドッジボール（7人制）

▶と き 7月29日（水）午前9時開会

▶と こ ろ 町体育館

▶種 別 小学生の部（混成）

▶対 象 町内の小学生

▶申し込み方法

参加を希望する人（団体）は、学校で配布される申込書に必要事項を記入し、7月17日（金）までに学校の先生に提出してください

▶問い合わせ

町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331



水道料金・下水道使用料の基本料を補助します

町では、福祉施策の一環として、次の対象世帯へ水道料金および下水道使用料の基本料の3分の1を補助します。新たに対象となる世帯は、建設水道課管理担当窓口で申請をお願いします。

▶補助対象となる世帯

1. 生活保護法による世帯

2. 町民税が均等割課税、または非課税世帯（ただし、同一世帯に町民税の所得割が課税されている納税義務者のいる世帯は除きます）で、次のいずれかに該当する世帯

①母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等

②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯

③65歳以上の単身者世帯（1人暮らし）

④世帯主が70歳以上の夫婦世帯（2人暮らし）

▶補助の開始月 申請のあった翌月から

▶そ の 他

・申請の際には、印鑑をお持ちください。身体障害者手帳等をお持ちの人は、手帳も持参してください

・すでに該当になっている世帯で世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください

▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

町民水泳プールでの授業がスタートします

町内3小学校の児童が、授業のため次の期間に町民水泳プールを使用します。授業時間中は第6コースが一般開放コースとなります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶授業利用期間

・1学期

6月30日（火）～7月24日（金）
月～金曜日 午前10時～午後3時30分

・2学期

8月19日（水）～9月18日（金）
月～金曜日 午前10時～午後3時30分

※期間中であっても授業がない場合は第6コース以外も一般開放しています。詳しくはお問い合わせください

▶問い合わせ

教育委員会学校教育担当 ☎ 22-2331

町民水泳プール ☎ 22-3093



カップリングパーティーを開催します

本別町の農業青年と、農業に興味のある独身女性の素敵な出会いを応援します。農業体験やバーベキューで楽しく交流しませんか。

- ▶と き 8月22日（土）午前11時30分集合～23日（日）午後1時解散予定
- ▶集合場所 本別コミュニティセンター（道の駅「ステラ★ほんべつ」内）
- ▶宿泊先 本別公園内 義経の里御所
- ▶参加対象
 - 【男性】町内農業者のおおむね20歳から40歳の独身の人
 - 【女性】町内外で農業に興味のあるおおむね20歳から40歳の独身の人
- ▶募集人員 男女とも10人程度
- ▶参加費 【男性】5,000円 【女性】3,000円
- ▶申込期限 【男性】7月22日（水）
【女性】8月10日（月）
- ▶申し込みおよび問い合わせ
農業委員会事務局 ☎ 22-8125

児童館キャンプを開催します

児童館では、異年齢の集団活動で「遊びながら学ぶ」ことを目的に、次の通りキャンプを行います。

- ▶と き
7月24日（金）午後4時 町体育館前集合
～25日（土）午前11時 町体育館前解散
- ▶と こ ろ 美里別地区公民館
- ▶対 象 小学1年生～中学3年生
- ▶内 容 レクリエーション、花火など
- ▶参 加 料 500円
- ▶持 ち 物
米2合、寝袋、着替え、洗面用具など
※詳しくはお申し込みの際にご確認ください
- ▶定 員 45人（先着順）
※東・栄町児童館、北地区交流センターで各15人まで受け付けします
- ▶申込期限 7月11日（土）
- ▶申し込みおよび問い合わせ
・栄町児童館 ☎ 22-2301
・東児童館 ☎ 22-3344
・北地区交流センター ☎ 22-2239

消費者協会からのお知らせ

7月の消費者相談窓口

専門の相談員がご相談に応じ、相談者の秘密は守られます。ご利用ください。

開設日 6日（月）

時 間	午後1時～午後4時
と こ ろ	アースホール2階OA室 ☎ 22-6185
問い合わせ	消費者協会事務局（企画振興課商工観光・元気まち担当）☎ 22-8121

家庭教育支援事業「なかよし」

「心と身体のリフレッシュ～骨盤ケアを活用して」

ストレッチや体操で骨盤の歪みを改善し、心と身体をリフレッシュしませんか。骨盤ケアは、冷え性やむくみ、生理痛の緩和、便秘の解消などに役立ちます。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 7月13日（月）
午前10時～午前11時30分
- ▶と こ ろ 健康管理センター
- ▶対 象 乳幼児をもつ保護者
- ▶講 師 助産師 三浦智奈美さん
- ▶参 加 料 無料
- ▶持 ち 物 バスタオル、タオル、ヨガマット（持っている人）、飲み物
- ▶申込期限 7月6日（月）
- ▶そ の 他 動きやすい服装で参加してください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
健康管理センター ☎ 22-2219
子育て支援センター ☎ 22-8811

帯広高等看護学院見学会を行います

帯広高等看護学院では、看護師に興味、関心のある人を対象に、学院見学会を開催します。将来看護師を目指している人の参加をお待ちしています。

- ▶と き 7月30日（木）
午前の部 10時～11時30分
午後の部 1時～2時30分
- ▶と こ ろ 帯広高等看護学院
(帯広市西11条南39丁目1-3)
- ▶内 容 学院内見学、赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習など
- ▶対 象 高校2年生以上
(初めて参加のみ)
- ※定員はありません
- ▶参 加 料 無料
- ▶持 ち 物 上履き
- ▶申し込み方法
氏名、性別、学校名、学年（年齢）、午前・午後の希望を電話またはメールにて次までお申し込みください
- ▶申込期間 7月13日（月）～17日（金）
午前9時～午後5時
- ▶申し込みおよび問い合わせ
帯広高等看護学院
☎ 0155-47-8881
メール obikan@m2.octv.ne.jp



銀河クリーンセンター見学会を開催します

銀河クリーンセンターでは、当施設でのごみ処理等について理解を深めていただくため、次の通り個人向けの施設見学会を開催します。

- ▶と き 8月7日（金）
午前10時～（1時間程度）
- ▶と こ ろ 銀河クリーンセンター
(足寄町中足寄126)
- ▶定 員 30人
※足寄町、陸別町でも募集しております、定員になり次第締め切りとさせていただきます
- ▶申込期限 7月27日（月）
- ▶申し込みおよび問い合わせ
銀河クリーンセンター ☎ 29-6700

とかち生活あんしんセンター 生活・仕事相談会を開催します

とかち生活あんしんセンターでは、「生活・仕事相談会」を次の通り開催します。

同センターは、さまざまな理由から生活や仕事に困っている人を支援するために、十勝総合振興局が有限会社ウィルワークへ委託して設置した相談窓口です。相談の秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

- ▶と き 7月3日（金）、8月6日（木）
①午前9時30分～午前10時20分
②午前10時30分～午前11時20分
- ▶と こ ろ 本別町総合ケアセンター
- ▶予 約 事前に予約が必要です。電話またはファクス等にて次までご予約ください
- ▶相談料 無料
- ▶その他の 上記の日程以外にも、他の町村を会場に相談会を開催しています。お問い合わせください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
とかち生活あんしんセンター
(帯広市東4条南18丁目13-1)
☎ 0155-66-7112
ファクス 0155-66-7113

釧路弁護士会からのお知らせ

7月の無料法律相談

開設日 17日（金）

時 間	午後1時30分～午後4時30分
と こ ろ	アースホール2階OA室
予 約	前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444
【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ

- ・釧路弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444
- ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

第65回 "社会を明るくする運動" にご協力を

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として全国で運動が展開されていますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ▶問い合わせ 保健福祉課（総合ケアセンター内）
☎ 22-8520



7月8日(水) 晴れ

Genkitchen HOKKAIDO HONBU

7月の料理講習会

メニュー	きなこの シュークリーム	キャラメルアイス
と き	9日(木) 午後6時30分～ 2時間程度	23日(木) 午後6時30分～ 2時間程度
参 加 費	300円	300円
定 員	各10人	
持 物	エプロン、三角巾、持ち帰り用袋等	

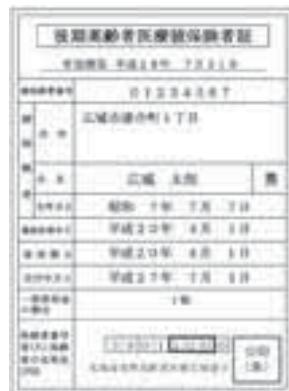
▶受付時間
平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ
ゲンキッチン ☎ 22-6688

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証（被保険者証）は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に自宅へ郵送します。8月になりましたら今お持ちの黄緑色の保険証を破棄し、オレンジ色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日です。



◆非課税世帯の人に、減額認定証

（限度額適用・標準負担額減額認定証）を交付しています

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）は、後期高齢者医療被保険者のうち、次の適用区分IとIIに該当する、非課税世帯の人に交付しています。この減額認定証を医療機関の窓口に提示すると、一般の後期高齢者医療被保険者と比較し、外来や入院時の1か月の医療費自己負担限度額と入院時1食当たりの食事代が次の額に減額されます。現在、減額認定証の交付を受けていない人で、交付対象要件に該当する人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶減額認定証の適用区分と交付対象要件、医療費、食事代の負担額

適用区分	交付対象要件	医療費自己負担限度額 (1か月)		入院時の食事代 (1食当たり)※
		外来	外来+入院	
一般の後期高齢者医療被保険者（減額認定証なし）		12,000円	44,400円	260円
区分I	世帯全員が平成27年度住民税非課税の人 のうち、次のいずれかに該当する人 1) 世帯全員の所得が0円の人 (公的年金収入のみの場合、その受 給額が80万円以下の人) 2) 老齢福祉年金を受給されている人	8,000円	15,000円	100円
	世帯全員が平成27年度住民税非課税で、 区分Iに該当しない人		24,600円	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円

※療養病床に入院したときの食事代は金額が異なります

減額認定証の交付をすでに受けている人へ

◆減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用中の減額認定証は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。8月以降も継続して該当となる人には、新しい減額認定証を保険証と一緒に自宅へ郵送します。8月になりましたら今お持ちの黄色の減額認定証を破棄し、ピンク色の減額認定証をご使用ください。新しい減額認定証の有効期限は平成28年7月31日です。



◆保険料の納付方法について

保険料を年金から天引きで納付している場合、口座振替による納付方法に変更できます。変更を希望される人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・被保険者本人の保険証
- ・振替口座の預金通帳とお届け印

◆医療費通知の送付を希望される人へ

後期高齢者医療では、希望者にのみ医療費通知を年2回送付しています。

送付を希望される人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。すでに送付されている人は、手続きの必要はありません。

問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
住民課国民健康保険担当 22-8128

十勝バスからのお知らせ 十勝バス遊々ジュニア定期券を販売します

ふるさと銀河線代替バスを運行する十勝バスでは、小中学生を対象に十勝管内乗り放題の「遊々ジュニア定期券」を次の通り販売します。夏休み期間中の塾通いや十勝管内散策などにぜひご利用ください。

▶利用期間 7月20日（月）～8月20日（木）

※7日前から販売を開始します

▶価 格 9,000円（小学生は半額）

▶注意事項

- ・写真1枚（横3cm×縦4cm）と、中学生は居住地、学校の確認できるもの（学生証など）、小学生は居住地、年齢の確認できるもの（保険証など）が必要です
- ・都市間バス、空港連絡バス、定期観光バス、その他臨時バスは適用除外です
- ・障がい者割引、団体割引などの重複割引は適用除外です

▶申し込みおよび問い合わせ

道の駅「ステラ★ほんべつ」内十勝バス委託案内所

☎ 22-5819



2人以上のグループで運賃半額！

ふるさと銀河線代替バス団体利用助成制度

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議では、本別町民が2人以上の団体でふるさと銀河線代替バス（十勝バス）を利用する場合に、運賃の半額を助成します。2人以上で十勝バスをご利用の際には、ぜひご活用ください。

▶助成の対象

本町にお住まいの2人以上（無料の幼児も含む）のグループ・団体等

※本別町から町外へまたは町外から本別町への移動のため、「十勝バス帯広・陸別線」に乗車する場合のみ有効です。通学・通勤・出張は対象外

※10人以上の利用の場合は十勝バスの団体乗車割引が対象になりますので、乗車前に必ず手続きを行ってください

▶申請方法

『交付申請書』に必要事項を記入のうえ道の駅「ステラ★ほんべつ」内十勝バス委託案内所窓口へ提出し、乗車券を購入してください。運賃の半額を助成します。

事前に乗車券を購入できない場合は…

『交付申請書』に必要事項を記入のうえ乗車し、運賃支払いの際、片道（下車）ごとに乗務員より乗車証明をもらってください。14日以内に道の駅「ステラ★ほんべつ」内十勝バス委託案内所窓口へ持参すると運賃の半額を助成します。

※いずれも申請には印鑑が必要です

▶交付申請書の設置場所

道の駅「ステラ★ほんべつ」・十勝バス仙美里待合所・勇足待合所（上下線）、役場仙美里・勇足出張所

▶乗車券の販売および精算窓口

道の駅「ステラ★ほんべつ」内十勝バス委託案内所

☎ 22-5819

営業時間 午前9時～午後5時

本別町食生活改善推進員になりませんか

本別町食生活改善推進員協議会では、「食生活改善推進員」を募集しています。

本町では現在、21人の推進員が料理教室や勉強会の開催のほか、各種イベントにおいて子どもから高齢者まで「食」を通した健康づくりのための普及啓発活動等を行っています。

毎日を健康に過ごすための基本である食生活に関する知識を身に付け、家族、地域の健康づくりに役立ててみませんか。

皆さんの参加をお待ちしています。

▶対 象 男女問わずどなたでも

▶受付期間 随時

▶そ の 他

推進員になるためには、協議会が開催する研修会や講習会に参加し、関係する単位の取得が必要です。詳しくはお問い合わせください

▶申し込みおよび問い合わせ

健康管理センター

☎ 22-2219



問い合わせ

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議事務局

（企画振興課企画・生涯学習担当）

☎ 22-8121

募集します

募 = 募集の
お知らせです

● 公営住宅の入居者

☆各住宅、室内を見学できます。事前にご連絡ください

☆応募方法など詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

● 公営住宅

受付期間 7月1日(水)～10日(金)

建設年度	所在地 棟番号	間取り	家賃 円	面積 m ²	浴室	下水道	給湯
S 56	新町 19番地4 (16棟4号)	3LDK (平屋建て 1棟4戸)	11,700 ~ 17,400 (22,400円)	66.6	有	有	無
S 57	新町 19番地4 (18棟1号)	3LDK (平屋建て 1棟4戸)	12,000 ~ 17,900 (20,600円)	66.6	有	有	無
H 3	北6丁目 3番地9 (B棟2-3号)	3LDK (3階建て 1棟9戸)	21,400 ~ 31,900 (42,100円)	78.2	完備	有	レンタル
H 6	北8丁目 13番地16 (A棟3-1号)	3LDK (3階建て 1棟6戸)	21,300 ~ 31,800 (41,900円)	74.9	完備	有	レンタル
H 6	北8丁目 13番地16 (B棟3-1号)	3LDK (3階建て 1棟6戸)	21,300 ~ 31,800 (41,900円)	74.9	完備	有	レンタル
H 6	北8丁目 13番地16 (B棟3-2号)	3LDK (3階建て 1棟6戸)	22,800 ~ 33,900 (44,700円)	79.9	完備	有	レンタル
H 22	栄町 70番地2 (5棟3号)	2LDK (平屋建て 1棟4戸)	20,500 ~ 30,500 (40,300円)	67.4	完備	有	レンタル

※家賃の()については、裁量階層世帯の上限額

応募にあたって

▶所得要件は法定月額所得が158,000円、裁量階層世帯（老人・障がい者および小学校就学前の子どものいる世帯）においては、214,000円までで、町税・使用料に滞納のない人、申込者（同居者または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でない人が入居基準を満たします

▶収入に応じて家賃が決定されます

▶敷金は決定家賃の2倍の額です

▶単身入居も可能です(60歳以下の人にについては、優先順位が低くなります)

▶毎月共益費（電気料）や給湯設備等のレンタル料金が家賃の別にかかる住宅があります

▶入居者は、入居者選考委員会で決定します

提出書類

■公営住宅入居申込書（建設水道課にあります）

■所得を証明する書類

- ・源泉徴収票または公営住宅用所得証明書

- ・就業して1年未満の人は事業主の発行する所得証明書

■入居を希望される人と連帯保証人（2人）の現在居住市町村発行の「滞納のない証明書」

■結婚を予定されている人は「結婚証明書」

■立退要求を受けている人は「立退証明書」

その他

- ①犬、猫などの飼育はできません

- ②駐車場を利用する人は、駐車場使用料が家賃の別にかかります（月額500円／1台）

※1世帯1台のみ登録できます。ただし、栄町の住宅については2台目まで登録可能です

議会からのお知らせ

7月の議長との対話室

開設日 7月中の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
-----	----------------------------------------------------------

申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123



新着図書案内

【おとなむけ】

マ イ ン ド	今 野 敏
長 い お 別 れ	中 島 京 子
蒼 天 見 ゆ	葉 室 麟
中島ハルコの恋愛相談室	林 真理子
八 万 遠(やまと)	田 牧 大 和
決 戦 ! 大 坂 城	葉 室 麟
中年だって生きている	酒 井 順 子
ちゃんぽん食べたかっ!	さ だ ま さ し
時計じかけの熱血ポンちゃん	山 田 詠 美
プリジット・ジョーンズの日記(上・下)	ヘレン フィールディング
失 わ れ た 時 を 求 め て	マルセル プルースト
心 理 ト リ ッ ク	多 湖 輝

昭和時代 敗戦・占領・独立 アウシュヴィッツを志願した男	読売新聞昭和時代プロジェクト
できる子になる! 0歳からのお手伝い	小林公二
は た ら < 数 学	〈月刊クーヨン〉編集部
小 林 清 親	篠崎菜穂子
吉 田 洋 子	吉田洋子

【こどもむけ】

の り も の お ば け ず か ん	斎 藤 洋
教 室 の 日 曜 日	村 上 しいこ
ウ ソ つ き と ス パ イ	レベッカ ステッド
そ らまめく ん の あ た ら し い ベ っ だ (絵本)	な か や み わ
ぼくだ って ウルトラマン (絵本)	よ し な が こ う た く
な つ は ひ る ね (絵本)	村 上 康 成

7月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 水		
2 木	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～中央公民館 	
3 金	<ul style="list-style-type: none"> ・とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会 9:30～11:20 総合ケアセンター ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日 	
4 土	<p>役場は休みです (ゴミの収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スライム作り 14:00～栄町児童館 ・科学あそび 14:00～東児童館 ・ミニスポーツ 14:00～北地区交流センター
5 日		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館日曜開館日 9:00～15:00
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所開放日 9:00～11:30 町内全保育所 ・おでかけ支援センターの日 9:30～11:30 勇足保育所 ・消費者相談窓口 13:00～16:00 アースホール 	
7 火	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 	
8 水	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～〔初回〕13:00～中央公民館 <p>※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします</p>	
9 木	<ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～中央公民館 	
10 金	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館特別展 7月15日本別空襲を伝える～昭和史から見る戦後70年～9:00～歴史民俗資料館(8月16日まで) ・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日 	
11 土	<p>役場は休みです (ゴミの収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本高祭〔仮装パレード〕本別高校出発式 11:30 役場前パフォーマンス 12:00ころ 〔一般開放〕合唱 14:30～15:30 本別高校 ・本別町認知症フォーラム 14:00～16:00 中央公民館 ・折り紙教室 14:00～栄町児童館 ・折り紙あそび 14:00～東児童館 ・折り紙教室 14:00～北地区交流センター
12 日		<ul style="list-style-type: none"> ・本高祭〔一般開放〕演劇 8:50～11:30 バザー12:00～14:30 本別高校 ・図書館休館日
13 月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業「なかよし」骨盤ケア講座 10:00～11:30 健康管理センター 	
14 火	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日 	
15 水	<ul style="list-style-type: none"> ・本別町戦没者・戦災死没者追悼式 10:00～ふれあい交流館 ・高齢者生きがいクラブ舞踊 13:00～老人福祉センター ・戦後70年平和のつどい 18:30～中央公民館 	

教育相談フリーダイヤル **0120-627867**

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に**24時間**対応しています

図書館からのお知らせ



営業日

1日(水)・3日(金)
8日(水)・10日(金)
15日(水)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112

歴史民俗資料館 休館のお知らせ

歴史民俗資料館では、特別展開催準備のため、下記期間休館します。

▶休館期間

7月5日(日)～7月9日(木)

▶問い合わせ

・歴史民俗資料館
☎ 22-2141 内線410
・図書館 ☎ 22-5112

町税納期のお知らせ

7月10日(金)～27日(月)

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
後期高齢者医療保険料	1期

夏の交通安全運動

7月11日(土)～20日(月)

【運動の重点】

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用